

三次市教育委員会議案第 3 6 号

三次市立中学校栄養管理業務嘱託員に任用について

三次市立中学校栄養管理業務嘱託員設置要綱（平成 1 6 年 4 月 1 日教育委員会告示第 1 5 号）第 2 条の規定により，次の者を三次市立中学校栄養管理業務嘱託員に任用することについて，議決を求める。

平成 2 3 年 3 月 2 4 日提出

三次市教育委員会教育長 児 玉 一 基

木 村 あすか